

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	原田工業株式会社
【英訳名】	HARADA INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 康晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03(3765)4321
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部長 青木 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03(3765)4321
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部長 青木 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	43,215,914	40,857,430	42,936,695	43,135,691	41,136,570
経常利益 (千円)	379,943	2,201,957	2,350,298	1,443,290	487,380
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	94,513	603,094	768,406	936,894	200,239
包括利益 (千円)	14,707	53,711	706,543	380,979	86,207
純資産額 (千円)	13,367,679	13,150,813	13,639,801	13,803,268	13,726,313
総資産額 (千円)	33,497,364	33,033,606	34,330,483	35,236,417	34,437,723
1株当たり純資産額 (円)	614.58	604.61	627.09	634.61	631.07
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4.35	27.73	35.33	43.07	9.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.91	39.81	39.73	39.17	39.86
自己資本利益率 (%)	0.70	4.55	5.74	6.83	1.45
株価収益率 (倍)	-	29.21	31.96	19.25	90.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,195,364	2,697,141	2,531,344	168,385	520,506
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,376,799	624,954	1,058,528	1,321,068	1,316,520
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,299,375	845,891	133,385	710,065	79,840
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,187,069	6,314,252	7,587,100	6,870,776	5,863,230
従業員数 (人)	4,613	4,407	4,827	5,174	5,555
(外、平均臨時雇用者数)	(1,837)	(1,608)	(1,461)	(1,334)	(979)

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第59期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	16,592,547	16,957,776	18,795,869	19,111,188	17,836,021
経常利益 (千円)	477,630	205,479	1,778,222	612,009	55,860
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	532,765	548,573	388,818	45,513	288,934
資本金 (千円)	2,019,181	2,019,181	2,019,181	2,019,181	2,019,181
発行済株式総数 (株)	21,758,000	21,758,000	21,758,000	21,758,000	21,758,000
純資産額 (千円)	7,225,603	7,640,475	7,030,308	6,841,863	6,365,965
総資産額 (千円)	20,593,989	20,993,554	19,069,078	19,692,287	19,228,486
1株当たり純資産額 (円)	332.20	351.27	323.22	314.56	292.68
1株当たり配当額 (円)	7.50	10.00	10.00	7.50	7.50
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	24.49	25.22	17.88	2.09	13.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.09	36.39	36.87	34.74	33.11
自己資本利益率 (%)	7.02	7.38	5.30	0.66	4.38
株価収益率 (倍)	-	32.12	-	396.18	-
配当性向 (%)	-	39.65	-	358.43	-
従業員数 (人)	356	352	348	344	346
株主総利回り (%)	81.5	296.6	414.5	309.7	312.7
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	285	848	1,431	1,180	1,068
最低株価 (円)	191	199	703	615	637

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、特別配当2.5円を含んでおります。

3. 第61期の1株当たり配当額には、記念配当2.5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第59期及び第61期並びに第63期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、2017年11月6日より東京証券取引所市場第二部、2018年9月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1947年11月	原田次郎が神奈川県横浜市神奈川区六角橋において計測器の修理、販売を目的として有限会社原田電機製作所を設立。
1956年4月	事業所を東京都港区芝浜松町一丁目7番地に移転。ウィンドウォッシャーの製造販売を開始。
1958年3月	アンテナメーカーとして本格的に自動車産業に進出すべく、改組し、資本金100万円をもって原田工業株式会社を設立。
1960年10月	本社を東京都品川区南大井四丁目20番6号に移転。
1968年3月	中華民国台湾省桃園県に台湾原田工業股份有限公司(連結子会社)を設立。(1999年11月台湾原田投資股份有限公司と改称。)
1969年4月	大阪出張所を大阪市淀川区に開設。(1987年11月に神戸市中央区に移転。2011年11月に関西営業所と改称。)
1972年7月	本社を東京都品川区南大井四丁目17番13号に移転。
1976年10月	米国市場進出のため販売拠点として米国ロサンゼルスにHARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.(連結子会社)を設立。(1991年6月にデトロイトに移転。)
1988年8月	将来の生産拠点として、中国大連市に大連原田工業有限公司(連結子会社)を設立。
1988年11月	米国市場への輸出拡充を目的とした生産拠点として、メキシコにMANUFACTURAS H.I.A., S.A. DE C.V.(連結子会社)を設立。(1993年5月HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.と改称。)
1989年7月	欧州市場の販売拠点として、英国にHARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED(連結子会社)を設立。
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録。
1997年1月	東南アジア向けの生産拠点としてベトナムにHARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED(連結子会社)を設立。
1997年1月	欧州の研究・開発拠点として、Harada European Research Centreを設立。(2003年9月HARADA EUROPE R&D CENTREと改称。)
1998年2月	シンガポールにGIS JEVDAX PTE LTD.(連結子会社)を設立。
2002年1月	松川原田工業株式会社と新潟ハラダ工業株式会社を合併し、存続会社の松川原田工業株式会社を原田通信株式会社に改称。
2002年1月	愛知県安城市に中部営業所を開設。
2002年10月	大阪営業所広島駐在事務所を大阪営業所より独立。広島営業所と改称。(2015年2月に広島県広島市に移転。)
2003年9月	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITEDの研究開発部門の一部を譲り受け、イギリスにHARADA EUROPE R&D CENTREを開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年7月	公募増資により資本金を2,015,100千円に増資。
2006年8月	第三者割当増資により資本金を2,019,181千円に増資。
2006年10月	当社普通株式1株を2株に株式分割。
2009年4月	タイ王国バンコク市にHARADA Asia-Pacific Ltd.(連結子会社)を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2011年11月	本社を東京都品川区南大井六丁目26番2号に移転。
2012年2月	日本アンテナ株式会社の自動車用アンテナ事業の譲受け及び子会社の異動を伴う株式の取得に関する事業譲渡契約を締結。
2012年4月	日本アンテナ株式会社の自動車用アンテナ事業を譲受け。
2012年5月	上海日安電子有限公司の出資持分を取得(連結子会社)。(2012年10月上海原田新汽車天線有限公司と改称。)
2012年5月	NIPPON ANTENNA (PHILIPPINES) INC.の株式を取得(連結子会社)。(2012年11月HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.と改称。)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年10月	国内事業の生産・販売体制の一元化とグループ統轄機能の集約を目的として、原田通信株式会社を吸収合併し、新潟事業所に名称変更。
2016年10月	単元株式数を1,000株から100株に変更。
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2018年9月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄へ指定。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社12社、関連会社1社及びその他の関係会社1社）においては、自動車ラジオ用アンテナ等（形状としては、ポールタイプ、シャークフィンタイプ等）を中心とした自動車関連機器、通信関連機器、その他に係る事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区分		事業内容	会社名
日本	製造・販売	自動車関連機器、通信関連機器、その他	原田工業株式会社（当社）
アジア	販売	自動車関連機器	HARADA Asia-Pacific Ltd.
	製造・販売	自動車関連機器	大連原田工業有限公司
			HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED
			上海原田新汽車天線有限公司
			HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.
	-	グループ向け投融資	GIS JEVDAX PTE LTD.
台湾原田投資股份有限公司			
北中米	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.
	製造・販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.
欧州	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED

上記区分事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

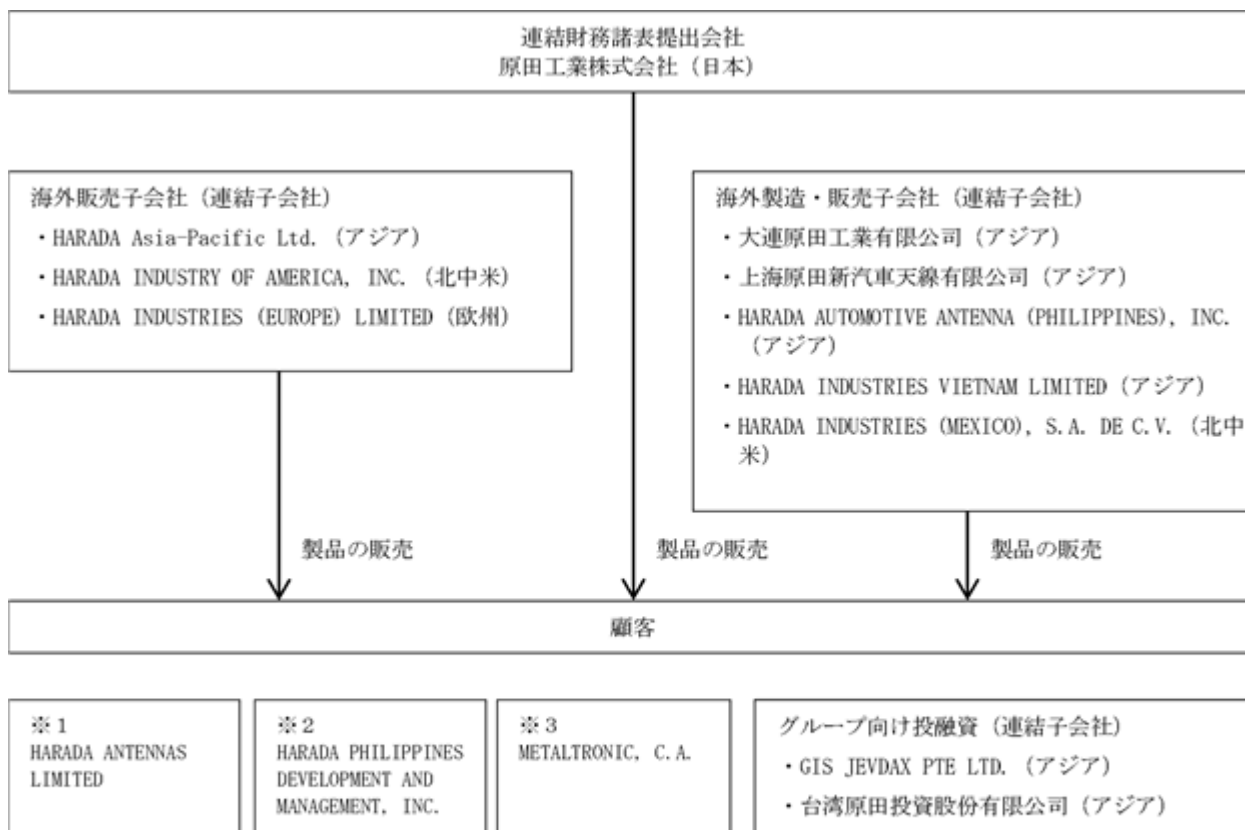
(注) 1. 事業内容の主要な製品は以下のとおりであります。

事業名	主要製品
自動車関連機器	自動車ラジオ用アンテナ、中継ケーブル、自動車TV用アンテナ、自動車アンテナ用アンブ類、アクチュエーター、ETC用アンテナ等
通信関連機器	通信モジュール用アンテナ、RFID用アンテナ等
その他	カーアクセサリ等

2. その他の関係会社である株式会社エスジェーエスは資産管理等を行っておりますが、当社グループとの事業上の関係は希薄であるため、事業系統図への記載を省略しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



- ※1 非連結子会社で持分法適用会社
- ※2 非連結子会社で持分法非適用会社
- ※3 関連会社で持分法非適用会社

なお、当社と子会社及び子会社間で一部の部品等の取引を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 大連原田工業有限 公司	中華人民共和国遼 寧省大連市	千US\$ 14,000	アジア	100.0	3	1	貸付金 326,490千円 保証債務 1,435,442千円	当社が製品・半製 品・部品を購入 当社が部品等を支給 当社が部品等を売却	なし
上海原田新汽車天 線有限公司	中華人民共和国上 海市	千人民元 107,024	アジア	100.0	4	1	保証債務 1,415,329千円	当社が製品・半製 品・部品を購入 当社が部品等を支給 当社が技術を提供・ 指導 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	フィリピン・カピ テ州	千PHP 250,000	アジア	100.0	2	2	貸付金 1,800,000千円	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 当社が技術を提供・ 指導	なし
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	米国・ミシガン州	千US\$ 28,500	北中米	100.0	3	1	貸付金 272,075千円	当社が製品等を売却 当社へ開発業務を委 託	なし
台湾原田投資股份 有限公司	中華民国(台湾) 台北市	千NT\$ 72,000	アジア	100.0	3	-	なし	-	なし
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	英国・バーミンガ ム	千 Stg. 3,200	欧州	100.0	3	1	貸付金 963,257千円 保証債務 6,977千円	当社が製品等を売却 当社が部品を購入 当社が部品を支給 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA Asia- Pacific Ltd.	タイ王国・ バンコク市	千THB 10,000	アジア	100.0	3	1	保証債務 354,040千円	当社が製品等を売却 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	メキシコ・ ケレタロ州	千N\$ 37,514	北中米	100.0 (0.4)	3	1	貸付金 2,818,697千円	当社が部品・製品等 を売却 当社が技術を提供・ 指導 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	ベトナム・ ドンナイ省	千US\$ 3,500	アジア	100.0	4	1	貸付金 707,395千円 保証債務 380,905千円	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 当社が技術を提供・ 指導 当社へ開発業務を委 託	なし
GIS JEVDAX PTE LTD.	シンガポール	千US\$ 18,000	アジア	100.0 (100.0)	2	-	借入金 435,320千円	-	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(その他の関係会社) 株式会社 エスジェーエス	東京都世田谷区	千円 80,000	-	直接 被所有 割合 33.4	1	-	なし	-	なし

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上記関係会社のうちHARADA Asia-Pacific Ltd.、株式会社エスジェーエスを除き特定子会社に該当いたします。

4. HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. の議決権に対する所有割合のうち、間接所有0.4%は、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. が所有するものであります。

5. GIS JEVDAX PTE LTD. の議決権の間接所有100.0%は、台湾原田投資股份有限公司が所有するものであります。

6. HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. は債務超過の状況にあり、その債務超過額は1,043,824千円であります。

7. HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,356,801千円
	(2) 経常利益	228,452千円
	(3) 当期純利益	322,215千円
	(4) 純資産額	3,452,362千円
	(5) 総資産額	4,361,721千円

8. HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,699,939千円
	(2) 経常利益	404,169千円
	(3) 当期純利益	328,417千円
	(4) 純資産額	1,129,985千円
	(5) 総資産額	3,177,455千円

9. 上海原田新汽車天線有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,482,913千円
	(2) 経常利益	139,223千円
	(3) 当期純利益	195,150千円
	(4) 純資産額	1,838,985千円
	(5) 総資産額	4,559,132千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	334	(-)
アジア	3,108	(925)
北中米	2,066	(43)
欧州	47	(11)
合計	5,555	(979)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
346	45.7	17.4	5,949,229

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	334
欧州	12
合計	346

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 平均勤続年数は、受入出向者の出向元での勤続年数を除外して計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合(原田工業労働組合)は上部団体の「全日産・一般業種労働組合連合会」に加盟しております。海外の各社等につきましては必要に応じて各国の労働組合に所属しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

(経営理念)

共創と革新

HARADAはベストを追求するプロフェッショナル集団であり続けます。

(経営基本方針)

1. HARADAは、永遠に存続・発展し続けます。
2. HARADAは、顧客満足を第一義とした経営を実践し続けます。
3. HARADAは、常に社会的貢献を追求し続けます。
4. HARADAは、プロ社員が活躍できる場を常に提供し続けます。
5. HARADAは、活力あふれる組織風土を持ち続けます。

常に顧客、社員、株主、取引先、地域社会に必要な存在価値をもって時代を超えて永遠に存続、発展していくことを基本とし、株主の投資に報い、市場・顧客との共創と独自の技術力、創造力によって、顧客の真のニーズに応え続け、取引先との共存、共栄を図り、地球環境と人にやさしく、安全性の高い商品・サービスを開発し、常に社会的貢献を追求していくこと、また、各従業員に対し能力が発揮出来る場を提供し、一流のチームワークにより主体的、創造的に革新に挑戦する活力あふれる組織風土を持ち続けることを基本方針としております。

(行動指針)

明るく、楽しく、真剣に！

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営目標として売上高の増加、売上高営業利益率など成長性及び収益性の改善はもちろんのことですが、当社グループの課題である経営の安全性を高めるため財務体質を改善すべく、有利子負債の削減、たな卸資産の圧縮、自己資本の充実等に努めてまいります。

2020年3月期から2023年3月期の4か年を期間とする中期経営計画「NEW GROWTH」では、財務体質の健全性の確保、経営資源の最大限の有効活用、利益の最大化、企業価値・株主価値の向上を目指し、現状の資本コストを上回るROE10%以上の安定的な確保を目標としております。

また、2020年3月期の業績目標は売上高415億円、営業利益12億円、経常利益10億円、親会社株主に帰属する当期純利益6億50百万円と設定いたしました。

(3) 経営環境、経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の世界経済及び日本国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により極めて不透明な状況となっており、当社グループの属する自動車業界におきましても、世界の自動車生産台数の減少が見込まれております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、2021年3月期の一定期間に亘って継続するものと想定しております。

このような外部環境の変化に鑑み、コスト競争力を強化するため、新たに「第二次コスト構造改革計画」を2020年4月に策定し、収益力の向上に取り組んでまいります。「第二次コスト構造改革計画」では、2016年4月～2018年3月の2か年で取り組んでまいりました第一次コスト構造改革計画の施策を更に深掘りすると共に、施策の範囲を広げ、一段上の抜本的なコスト構造の改革を断行してまいります。

一方、中長期的な視点では、車載通信の多様化、自動運転の普及、自動車の所有から共有へといった自動車価値の変化等当社グループが属する自動車業界を取り巻く環境が大きく変化しております。

このような外部環境の変化に鑑み、当社は次のとおり中長期経営の方向性を定め、コネクテッドが実現する豊かなカーライフに貢献することを目指し、2019年4月～2023年3月までの中期経営計画「NEW GROWTH」を推進してまいります。

中期経営計画「NEW GROWTH」の概要は以下のとおりであります。

(中長期経営の方向性)

<目指す姿>

当社は、車載アンテナのトップ企業であり続けます。加えて、事業の幅を広げることに挑戦し、成長性・収益性・安全性の高い企業を目指します。

<組織風土のあり方>

変化に対応できる企業であるために、チャレンジ精神を尊重し、コミットメントを重視したスピード感のある業務運営を行います。

<基本戦略>

新たな成長への挑戦

(中期経営計画)

中期経営計画「NEW GROWTH」では、次の3つの戦略を掲げ、財務体質の健全性を確保すると共に、限られた経営資源を最大限有効活用し、利益の最大化、企業・株主価値の向上等を目指し、現状の資本コストを上回るROE10%以上の安定的な確保に努めてまいります。

車載アンテナビジネスの強化

既存事業強化の源泉として「5Gなど高度通信時代を牽引する製品開発の強化」、「自動運転時代到来に向けたものづくりの高度化」、「コスト構造改革の更なる進化」を行い、「シェア拡大への弛まぬ挑戦」とおしてその強化を推進してまいります。

各施策の取組み事項は下記のとおりであります。

「5Gなど高度通信時代を牽引する製品開発の強化」

- ・イノベーション創出型開発の推進
- ・グローバル開発の最適化

「自動運転時代到来に向けたものづくりの高度化」

- ・製造現場を支える現場管理強化
- ・次世代技術に適応した高品質水準の確立

「コスト構造改革の更なる進化」

- ・材料費削減活動の活性化
- ・工場の生産性改革の推進

「シェア拡大への弛まぬ挑戦」

- ・顧客・販路拡大
- ・車1台当たりの搭載製品の増加

新しい価値づくり、新しい顧客創造

「車載アンテナ発展ビジネス」として、技術資源を応用し、車載通信の高度化に貢献する製品の提供と「新規ビジネス」として、保有技術や組織能力を活用した新たなビジネスの確立を目指します。

更なる成長の土台となる組織基盤の強化

「環境変化に対応するための企画機能の強化」、「新たな目標管理手法の導入によるスピード感のある企業風土の醸成」、「将来を見据えた人材確保と人材育成強化のための新たな教育体系の構築」、「本社とグループ各社の連携等によるグループ総合力の強化」、「経営を促進する経営管理手法確立のための管理会計の高度化」、「事業拡大を見据えたグローバルガバナンス体制の強化」を推進してまいります。

特に重要な施策の取組み事項は下記のとおりであります。

「環境変化に対応するための企画機能の強化」

- ・情報収集・企画機能の強化

「新たな目標管理手法の導入によるスピード感のある企業風土の醸成」

- ・目標管理手法の刷新、変化やチャレンジを評価する企業風土の醸成

「将来を見据えた人材確保と人材育成強化のための新たな教育体系の構築」

- ・戦略的な人材補強
- ・教育体系の見直し並びに教育、研修形態の充実及び多様化

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、主要なリスクは、影響度・損害規模と発生頻度の観点から抽出しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の製品・業界への依存

当社グループの主たる事業はアンテナ製品及び付帯機器の製造・販売であります。また、その大半を自動車産業向けに製造・販売しております。既存事業である「車載アンテナビジネスの強化」を計画しており、今後も特定の取引先に偏らない販売活動を展開してまいります。取引先の生産及び販売状況や、世界の自動車生産台数の著しい減少等により、受注が大幅に減少する可能性があります。この結果、製造・販売が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外事業展開

当社グループは、日本国内のほか、中国、フィリピン、ベトナム、メキシコ、米国、英国、タイ等に拠点があり、北米、欧州、アジア等の各地域に製品を供給しており、今後とも各拠点における設備投資の拡充や特定の地域における販売網の強化等を行っていく方針であります。当社グループは、生産・販売拠点のある国の経済・政治・社会的状況に加え、事業に関連する各国法規制の情報を日々収集し、必要な対応を行っております。しかしながら、各地域の政治や経済の動向、予期しない法律又は規制の変更、移転価格税制等の国際税務リスク、テロ、戦争、疫病等により、事業活動を計画通りに行えず、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループの生産拠点は、日本、中国、フィリピン、ベトナム、メキシコにあり、主な販売拠点は日本、米国、英国、タイにあります。最近の海外売上高比率は60%超と高い水準で推移し、定期的な外貨建て取引が発生しており、為替レートの変動の影響を受けやすい状況にあります。当社グループは、外貨建ての債権と債務のバランスを考慮することにより、その影響を限定できると考えておりますが、為替レートの変動は、外貨建ての売上や仕入に影響を及ぼします。また、連結決算における海外連結子会社の財務諸表の円換算額にも影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 価格競争等

当社グループは、世界各国へ販売しているため、常に各国の競合他社等と価格面等での競争があります。当社グループは、価格競争力を維持・確保するため、材料費改善活動の活性化や工場の生産性改革の推進等の施策を通じ、コスト低減に努めておりますが、価格競争が激化した場合には、売上高の減少や収益の悪化等、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 部品・原材料の仕入れ

当社グループは、当社グループ外から原材料を仕入れ基幹部品等を生産し、一部の部品を当社グループ外から仕入れております。具体的な当社グループ製品の主たる原材料はアンテナ及び中継ケーブル等で使用する銅線、樹脂等であります。当社グループは、「車載アンテナビジネスの強化」のもと、複数の仕入先との取引による安定した仕入れの確保、現地調達や集中購買等による材料費の低減等に努めておりますが、当社グループでは管理できない仕入先の事情による部品・原材料の仕入れの停滞や原材料市況の高騰による仕入値の上昇等により原価率が上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 製品の品質保証

当社グループは、顧客の品質基準にあわせた製品を日本、中国、フィリピン、ベトナム、メキシコで生産しております。当社グループでは、「自動運転時代到来に向けたものづくりの高度化」として、製造現場を支える現場管理強化や次世代技術に適応した高品質水準の確立に取り組んでおり、品質管理は自動車産業の品質マネジメントシステムの認証を受け、万全を期しております。これまでに、当社グループに対しての製造物責任法に基づく訴訟やリコール等は発生しておりませんが、今後、当社グループの製品に関する訴訟等が発生した場合には多額の損害賠償費用の発生や当社グループの製品に対する信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 税務に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高の大部分を海外売上高が占めております。当社グループは、「事業拡大を見据えたグローバルガバナンス体制の強化」を推進しており、税務については、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正に納税を行い、法令順守に努めております。また、適用される各国の移転価格税制等の国際税務リスクについては、第三者の税務に関する専門家を活用する等細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、取引価格が不適切である等の指摘を受ける可能性があります。さらに政府間協議が不調となる等の場合、結果として二重課税や追徴課税を受ける可能性があります。

(8) 知的財産権侵害の可能性

当社グループは、「5Gなど高度通信時代を牽引する製品開発の強化」へ向け、イノベーション創出型開発の推進、グローバル開発の最適化等の施策に取り組んでおります。これに伴い、積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全に否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士及び弁護士等と相談の上、個別具体的な対応を行っていく方針であります。その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) たな卸資産について

当社グループでは、財務体質の健全性を確保すると共に、限られた経営資源を最大限有効活用することを目指しておりますことから、顧客の需要予測等を常に把握し、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めておりますが、市場の変化等により予測した需要が実現せず過剰在庫となり評価損の計上や廃棄処分を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(10) 技術の陳腐化

当社グループでは、「5Gなど高度通信時代を牽引する製品開発の強化」へ向け、イノベーション創出型開発の推進、グローバル開発の最適化等の施策に取り組んでおり、現在製造している製品に係る技術や将来の事業に必要な要素技術獲得のための開発活動を行い、競争力強化を図っております。しかしながら、将来的に当社グループが製造している製品の陳腐化や当社グループにおける技術革新が進行しなかった場合には、当社グループの製品が競合他社の製品と比較して競争力を獲得できないことにより、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 災害等による影響

地震・台風等の自然災害の発生等によって、当社グループの製造拠点・販売拠点における生産能力の低下、情報インフラの断絶及び二次的災害等、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、永遠に存続・発展し続けることを経営基本方針に掲げており、災害対策マニュアルや事業継続計画の策定、従業員の安否確認システムの構築等の対策を講じておりますが、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、いち早く「新型コロナウイルス対策会議」を設置し、全ての従業員とその家族の健康維持を最優先として、在宅勤務の導入、執務エリア内でのマスク着用の徹底、社内外会議のオンライン化や毎日の従業員の体調確認等新型コロナウイルスの感染拡大抑制への対応を行っております。

加えて、事業活動を維持、確保するための取組みとして、各国、地域の行政指針・ガイドライン、国内外における仕入先・販売取引先の稼働状況、サプライチェーン並びに当社の連結子会社の稼働を含めた総合的な状況を適宜把握し、適切な判断、対応を講じております。

当社グループは、永遠に存続・発展し続けることを経営基本方針に掲げておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞、事業活動への制約増大、また、当社グループに関連する感染者の発生等により、当社グループの販売能力、生産能力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績等の状況

当連結会計年度における世界経済は、一部では緩やかな回復傾向を示す地域もありましたが、総じて減速基調となる中、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大により世界全体の経済が深刻な影響を受け、景気は不安定に推移いたしました。

当社グループの属する自動車業界におきましては、こうした景気の減速基調により、自動車の生産台数が日本、アジア、北中米、欧州全ての市場で減産となり、世界の自動車生産台数は前年同期に比べ、減産となりました。

このような状況のもと、当社グループはコネクテッドが実現する豊かなカーライフに貢献することを目指し、「新たな成長への挑戦」を基本戦略とした4か年（2019年4月～2023年3月）の中期経営計画「NEW GROWTH」に基づき、各施策の実行に注力してまいりました。「NEW GROWTH」の中では、「車載アンテナビジネスの強化」、「新しい価値づくり、新しい顧客創造」、「更なる成長の土台となる組織基盤の強化」の3つの戦略を掲げ、これまで実施してまいりましたコスト構造改革の更なる進化による一層の収益力の向上に加え、自動運転時代到来に向けたものづくりの高度化等、特に「車載アンテナビジネスの強化」に係る諸施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を含む世界の自動車生産台数の減少及び為替の影響等により411億36百万円（前年同期比4.6%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少や第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応を図ったこと等により、下期以降改善の傾向にあった売上原価率が上昇し、営業利益は6億83百万円（同60.7%減）となりました。また、経常利益は営業利益額の減少に伴い14億87百万円（同66.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億円（同78.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 日本

自動車生産台数の減少等により、外部売上高は151億69百万円（同2.3%減）、セグメント間の内部売上高は26億66百万円（同25.5%減）、第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルスの感染拡大による一部の海外連結子会社の操業停止に伴う対応を図ったこと等により、営業損失は66百万円（前年同期は営業利益7億21百万円）となりました。

(ロ) アジア

中国、アセアン市場での大幅な自動車生産台数の減少や為替の影響により、外部売上高は86億25百万円（前年同期比23.3%減）、セグメント間の内部売上高は152億87百万円（同10.1%増）、営業利益は2億9百万円（同53.6%減）となりました。

なお、当該セグメントに属する海外連結子会社は、いずれも12月決算であるため、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、当連結会計年度への影響はありません。

(ハ) 北中米

北中米市場における自動車生産台数の減少や為替の影響があったものの、拡販活動等により、外部売上高は129億54百万円（同4.3%増）、セグメント間の内部売上高は64百万円（同30.0%減）、営業利益は2億5百万円（同26.2%減）となりました。

なお、当該セグメントに属する海外連結子会社は、いずれも12月決算であるため、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、当連結会計年度への影響はありません。

(二) 欧州

欧州市場の自動車生産台数の減少や為替の影響があったものの、拡販活動等により、外部売上高は43億87百万円（同11.3%増）、セグメント間の内部売上高は13億12百万円（同34.1%増）、営業利益は2億98百万円（同15.3%増）となりました。

なお、当該セグメントに属する海外連結子会社は、12月決算であるため、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、当連結会計年度への影響はありません。

なお、セグメントの売上については外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高を記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して10億7百万円減少し、58億63百万円（前連結会計年度比14.7%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、「法人税等の支払額」14億56百万円等の減少要因がありましたが、「売上債権の減少額」12億17百万円、「減価償却費」10億9百万円等の増加要因により、5億20百万円の収入（前連結会計年度は1億68百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、「有形固定資産の取得による支出」11億85百万円等の減少要因により、13億16百万円の支出（前連結会計年度は13億21百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、「短期借入れによる収入」405億11百万円等の増加要因がありましたが、「短期借入金の返済による支出」402億90百万円の減少要因により、79百万円の支出（前連結会計年度は7億10百万円の収入）となりました。

なお、当企業グループのキャッシュ・フローの関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	39.9	39.8	39.7	39.2	39.86
時価ベースの自己資本比率（％）	14.3	53.3	71.5	51.2	52.42
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（債務償還年数）	5.8	4.4	4.8	76.8	24.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	13.6	20.5	15.7	0.8	1.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	585	45.6
アジア(百万円)	27,009	93.1
北中米(百万円)	13,174	115.1
欧州(百万円)	-	-
合計(百万円)	40,768	97.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	15,051	97.1	271	69.7
アジア	8,634	73.9	1,276	100.7
北中米	12,960	104.6	381	101.8
欧州	4,423	113.1	216	119.7
合計	41,069	94.5	2,146	97.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	15,169	97.7
アジア(百万円)	8,625	76.7
北中米(百万円)	12,954	104.3
欧州(百万円)	4,387	111.3
合計(百万円)	41,136	95.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Ford Motor Company	2,988	6.9	4,448	10.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は411億36百万円（前連結会計年度比4.6%減）となり、営業利益は6億83百万円（同60.7%減）、経常利益は4億87百万円（同66.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億円（同78.6%減）となりました。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、411億36百万円（前連結会計年度431億35百万円）となり、19億99百万円減少いたしました。

また、セグメントの売上高は次のとおりであり、外部顧客に対する売上高を記載しております。

日本

自動車生産台数の減少等により、外部売上高は151億69百万円（前連結会計年度155億33百万円）となり、3億63百万円減少いたしました。

アジア

中国、アセアン市場での大幅な自動車生産台数の減少や為替の影響により、外部売上高は86億25百万円（前連結会計年度112億47百万円）となり、26億22百万円減少いたしました。

北中米

北中米市場における自動車生産台数の減少や為替の影響があったものの、拡販活動等により、外部売上高は129億54百万円（前連結会計年度124億14百万円）となり、5億39百万円増加いたしました。

欧州

欧州市場の自動車生産台数の減少や為替の影響があったものの、拡販活動等により、外部売上高は43億87百万円（前連結会計年度39億40百万円）となり、4億47百万円増加いたしました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、6億83百万円（前連結会計年度17億37百万円）となり、10億53百万円減少いたしました。

主に売上高の減少や第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応を図ったことによる売上原価率の上昇によるものです。

（営業外収益）

当連結会計年度における営業外収益は、1億66百万円（前連結会計年度1億51百万円）となり、15百万円増加いたしました。

主に当期における「受取保険金」の計上によるものであります。

（営業外費用）

当連結会計年度における営業外費用は、3億62百万円（前連結会計年度4億44百万円）となり、82百万円減少いたしました。

主に「為替差損」の減少によるものであります。

（特別利益）

当連結会計年度における特別利益は3百万円（前連結会計年度1億36百万円）となり、1億32百万円減少いたしました。

主に「固定資産売却益」の減少によるものです。

（特別損失）

当連結会計年度における特別損失は17百万円（前連結会計年度18百万円）となり、0百万円減少いたしました。

主に「固定資産除却損」の減少ならびに「減損損失」の増加によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2億円(前連結会計年度9億36百万円)となり、7億36百万円減少いたしました。

当社の連結子会社である大連原田工業有限公司が中国税務当局より受けていた移転価格税制に係る調査に関し、負担見込額を未払法人税等として計上しておりました。2005年から2014年に係る更正決定通知を受領したことに伴い、納付すべき税額が確定いたしました。確定した税額が2019年3月期までに見積計上した未払法人税等の金額を下回ったため、未払法人税等の一部を取り崩し、過年度法人税等戻入額として計上しております。また、本更正を基礎とし、2015年から2018年における当社及び当社の連結子会社との取引に関し、発生の可能性が高いと予想される追徴税の負担見込額を過年度法人税等として計上しております。

(ロ) 財政状態の分析

当社グループは財務体質の改善目標として営業利益率など収益性の改善ももちろんのことですが、当社グループの課題である経営の安全性を高めるため、有利子負債の削減、たな卸資産の圧縮、自己資本の充実等に努めてまいりました。この結果、次のとおりの財政状態となりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は248億84百万円(前連結会計年度末269億24百万円)となり、20億40百万円減少いたしました。これは主に「受取手形及び売掛金」が12億68百万円、「現金及び預金」が10億7百万円減少したことによるものであります。固定資産は95億53百万円(前連結会計年度末83億11百万円)となり、12億41百万円増加いたしました。これは主にIFRS第16号「リース」の適用に伴う会計方針の変更等により、「有形固定資産」が13億84百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は344億37百万円(前連結会計年度末352億36百万円)となり、7億98百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は188億65百万円(前連結会計年度末199億26百万円)となり、10億61百万円減少いたしました。これは主に「1年内返済予定の長期借入金」が5億円増加し、「未払法人税等」が10億81百万円、「支払手形及び買掛金」が5億79百万円減少したことによるものであります。固定負債は18億45百万円(前連結会計年度末15億6百万円)となり、3億39百万円増加いたしました。これは主にIFRS第16号「リース」の適用に伴う会計方針の変更により、新たにリース負債を計上し、固定負債の「その他」が7億91百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は207億11百万円(前連結会計年度末214億33百万円)となり、7億21百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は137億26百万円(前連結会計年度末138億3百万円)となり、76百万円減少いたしました。これは主に「利益剰余金」が37百万円増加し、「退職給付に係る調整累計額」が47百万円、「為替換算調整勘定」が42百万円、「その他有価証券評価差額金」が23百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご確認ください。

当社グループの資金の源泉は、「現金及び現金同等物」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」等であり、当社グループの事業活動における資金需要は主に運転資金と設備投資資金であり、自己資金を充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入れによる資金調達を行っております。

その結果、当連結会計年度末における長期借入金は5億円、1年内返済予定の長期借入金は10億円、短期借入金は114億61百万円となり、有利子負債総額は129億61百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は58億81百万円となりました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響につきましては、現時点では見通せない状況ではありますが、手許資金については十分に確保しており、必要に応じて金融機関等から機動的な資金調達が可能な体制を整えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる事項)」に記載しております。また、特に以下の重要な会計方針及び見積りの適用が、その作成において用いられる見積り及び予測により、当社の連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

(イ) 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、将来の課税所得に関する予測・課税に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご確認ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは経営目標として売上高の増加、売上高営業利益率など成長性及び収益性の改善はもちろんのことでありますが、当社グループの課題である経営の安全性を高めるため財務体質を改善すべく、有利子負債の削減、たな卸資産の圧縮、自己資本の充実に努めております。

2020年3月期から2023年3月期の4か年を期間とする中期経営計画「NEW GROWTH」では、財務体質の健全性の確保、経営資源の最大限の有効活用、利益の最大化、企業価値・株主価値の向上を目指し、現状の資本コストを上回るROE10%以上の安定的な確保を目標としております。

また、2020年3月期の業績目標は売上高415億円、営業利益12億円、経常利益10億円、親会社株主に帰属する当期純利益6億50百万円と設定いたしました。

当連結会計年度における売上高に関しましては、世界の自動車生産台数の低迷に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もありましたが、拡販活動等により概ね計画通りに推移し、411億36百万円となりました。利益面につきましては、売上原価率が下期以降改善の傾向にあったものの、第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応を図ったこと等により、売上原価率及び販管費率が計画を下回り、営業利益は6億83百万円となりました。経常利益は営業利益額の減少、為替差損等の影響により4億87百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億円となりました。なお、当連結会計年度のROEは1.5%であります。

また、有利子負債の削減、たな卸資産の圧縮、自己資本の充実等の財務体質の改善についても、経営の安全性を高めるべく、改善を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

自動車産業は「CASE」と呼ばれるコネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化や、MaaS (Mobility as a Service) など、ICT革新により安全で利便性の高い新しいクルマがもたらすモビリティ社会への移行に向けて進んでいます。特にコネクテッドは他の技術と密接につながっていて、つながるクルマ＝コネクテッドカーの開発が急速に進められています。

それを踏まえ、当社グループにおいては自動車関連機器、自動車を主とする移動体用通信関連機器を中心に製品の開発に取り組んでおります。各市場のニーズに合わせた開発体制とするため、日本、英国、米国、中国（上海）に研究開発部門を設置し、互いの連携を密に迅速な新製品開発を行っております。また競争力及び将来の事業に必要な要素技術獲得を目的とした開発機能の強化を図るため、アドバンスドテクニカルセンターを新設いたしました。アドバンスドテクニカルセンターでは、社内だけでなく社外との連携も視野に入れ、5年～10年先の市場が求めるものを製品化（商品化）する事を目標とし、次世代技術開発を加速させていきます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,339百万円（日本873百万円、アジア150百万円、北中米116百万円、欧州199百万円）となっており、各製品及びサービスの研究開発活動は以下のとおりであります。

自動車アンテナ分野においては、ADAS (Advanced Driver Assistance Systems) 関連製品の開発に重点を置き、自動運転技術に必要な各種アンテナ及び関連製品の開発に着手しております。とりわけコネクテッドカーの実現に必要とされるDSRCやセルラーV2X (C-V2X) の車車間、路車間通信用アンテナ、車載用として需要が見込まれる第5世代移動通信システム (5G) に用いるアンテナに関しては、各OEMメーカーへ試作品アンテナを提供し、共同にて実験を進めており、実用化に向け着々と準備を進めています。また、複数の衛星測位システムのデータを組み合わせ、高精度で位置情報を取得可能とするためのマルチGNSS (Global Navigation Satellite System) に対応可能なアンテナや各種GNSSの需要に対応させたアンテナを開発中です。さらに、スマートフォンなどの機器との融合利用増加を見据え、Wi-Fi、bluetooth等に対応するアンテナシステムの開発を進めております。

次世代アンテナ分野では、アンテナの統合化、小型・軽量化、無突起化がさらに進む見込みであることから、複合型シャークフィンアンテナ、スポイラー/バンパー内蔵アンテナ、インパネ内蔵型アンテナ、その他各種埋め込み型アンテナの開発を行っています。

また、基礎研究開発として、未来型アンテナ構想の開発が進んでおり、この基礎開発研究により、将来に向けた「新概念アンテナ」、「アンテナチューナー一体化による性能、品質向上」、「ノイズによる劣化を抑えたアンテナ」、「最適化受信システム」、「マルチメディアチューナー対応マルチバンドアンテナ」等の市場投入が可能となります。

さらに、昨今の環境保全に対する取組みとして、同軸ケーブル内製の強みを活かし開発した軽量同軸ケーブルを、自動車メーカーの燃費低減活動に対する提案として行っており、既に客先に対して量産納入を開始しております。

加えて、ケーブル内製技術を応用し車載機器間の通信に使用される高速データ伝送ケーブルの開発を進めており、各客先に対し量産納入を開始しております。

自動車を主とする移動体用通信関連機器開発においては、社会動向と将来のトレンドを考え「大容量高速通信サービスの自動車・移動体への活用」を目標に掲げ、未来型アンテナの開発を引き続き推進して参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、移動体通信関連の高度化等に対応するため「日本」、「アジア」、「北中米」、「欧州」に1,994百万円の設備投資を実施いたしました。

日本

自動車関連機器及び通信関連機器の生産設備、研究開発設備等の充実を図るため、106百万円の設備投資を実施いたしました。

アジア

自動車関連機器の生産設備等の充実を図るため、1,478百万円の設備投資を実施いたしました。

北中米

自動車関連機器の生産設備等の充実を図るため、389百万円の設備投資を実施いたしました。

欧州

自動車関連機器の研究開発設備等の充実を図るため、19百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	日本	統括・販売 業務、研究 開発施設	47,042	-	- (-)	36,560	2,717	86,320	196 (-)
電波測定サイト他 (東京都品川区)	日本	研究開発施 設他	214,219	6,184	532,428 (2,253.52)	225	2,183	755,242	- (-)
HARADA EUROPE R&D CENTRE (英国ケント州)	欧州	研究開発施 設	21,681	1,113	- (-)	-	1,435	24,229	12 (-)
新潟事業所 (新潟県長岡市)	日本	工場施設	207,629	26,680	119,226 (3,478.06)	22,685	35,457	411,680	138 (-)

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大連原田工業有限公司 (中国 遼寧省大連市)	アジア	工場施設	52,184	224,725	- (-)	-	175,615	452,525	740 (270)
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. (米国 ミシガン州)	北中米	販売業務	605,699	22,855	- (-)	17,529	56,876	702,960	96 (43)
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED (英国 バーミンガム)	欧州	販売業務	107,831	11,266	- (-)	-	52,096	171,194	35 (11)
HARADA Asia-Pacific Ltd. (タイ王国 バンコク 市)	アジア	販売業務	-	7,696	- (-)	-	14,321	22,017	20 (-)
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. (メキシコ ケレタロ 州)	北中米	工場施設	176,743	827,577	121,071 (36,800)	-	104,873	1,230,265	1,970 (-)
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED (ベトナム ドンナイ 省)	アジア	工場施設	117,630	71,165	- (-)	-	1,197,420	1,386,215	1,368 (-)
上海原田新汽車天線有 限公司 (中国 上海市)	アジア	工場施設	135,635	173,188	- (-)	-	395,278	704,102	418 (69)
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. (フィリピン カビテ 州)	アジア	工場施設	128,487	134,672	- [12,600]	-	362,761	625,920	562 (586)

- (注) 1. 従業員数で()内は、臨時従業員であり、外数であります。
 2. 帳簿価額については、連結消去前の金額で表示しております。
 3. HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.の土地(メキシコ ケレタロ州)は全てHARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.から賃借しているものであります。
 4. HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.は、非連結子会社(HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.)から土地(フィリピン カビテ州)を賃借しており、年間賃借料は4,295千円であります。また、土地の面積については、[]で外書きしております。
 5. 在外子会社の決算日は2019年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2019年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,758,000	21,758,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,758,000	21,758,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年7月28日 (注)1.	1,000,000	10,869,000	408,150	2,015,100	408,150	1,855,900
2006年8月25日 (注)2.	10,000	10,879,000	4,081	2,019,181	4,081	1,859,981
2006年10月1日 (注)3.	10,879,000	21,758,000	-	2,019,181	-	1,859,981

(注)1.有償一般募集

発行価格 873.00円
発行価額 816.30円
資本組入額 408.15円
払込金総額 816,300千円

2.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 873.00円
資本組入額 408.15円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

3.株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	141	27	21	28,742	28,972	-
所有株式数 (単元)	-	25,303	1,158	73,335	2,937	703	114,101	217,537	4,300
所有株式数の 割合(%)	-	11.63	0.53	33.71	1.35	0.33	52.45	100.00	-

(注)1.自己株式7,141株は、「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しておりま
す。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エスジェーエス	東京都世田谷区成城 2 - 22 - 14	7,267	33.41
原田 修一	東京都世田谷区	2,914	13.40
原田 章二	東京都目黒区	2,354	10.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	600	2.76
原田 恵吾	東京都世田谷区	478	2.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	413	1.90
原田工業従業員持株会	東京都品川区南大井 6 - 26 - 2 大森ベルポートB館4階	311	1.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	310	1.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	300	1.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	200	0.92
計	-	15,149	69.65

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示
 しております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数413千株のうち、信託業務に係る株式数は
 386千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,746,600	217,466	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	21,758,000	-	-
総株主の議決権	-	217,466	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原田工業株式会社	東京都品川区南大井 6 - 26 - 2	7,100	-	7,100	0.03
計	-	7,100	-	7,100	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	30,966
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,141	-	7,141	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主に対する安定した配当を維持するとともに、市場拡大のための新製品開発に向けての研究開発、また、グローバル企業としてグループ各社の機能を最大限発揮させるための積極的な設備投資を行い、企業体質をより強固なものとして安定的な利益を確保し、業績に裏付けされた成果の配分を行うこととし、年一回の配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期におきましては、株主の皆様に対する利益還元を重視し、1株につき普通配当7.5円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当期の配当性向(連結)は81.47%となりました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、研究開発及びグループ各社の機能を充実させるための設備投資等に活用し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会	163,131	7.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、売上、利益、株価向上等だけでなく、ステークホルダーとの良好な関係を保ち、継続的かつ確実に企業価値を高めていくことを基本方針としております。

その仕組みの構築のためには、経営の効率向上、経営の透明性や健全性の保持が重要であるとの考えから、迅速で正確な情報把握と意思決定、意思決定における牽制、企業の信頼保全のための法令や社内規則等の遵守を指針として掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は、取締役10名で構成され、業務執行に関する重要な意思決定を行うと共に、取締役の職務執行を監督しております。

また、法令又は定款に定められた取締役会における決議事項を除く当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の決議及び審議・報告を行う機関として、取締役・監査役及び本邦勤務の執行役員で構成する経営会議を設置しております。

当社の経営にあたっては社外取締役（尾後貫達也取締役、追川道代取締役）の2名（いずれも東京証券取引所が定める独立役員）を選任し、取締役会で透明かつ公正な意思決定を行うための体制を整備しております。

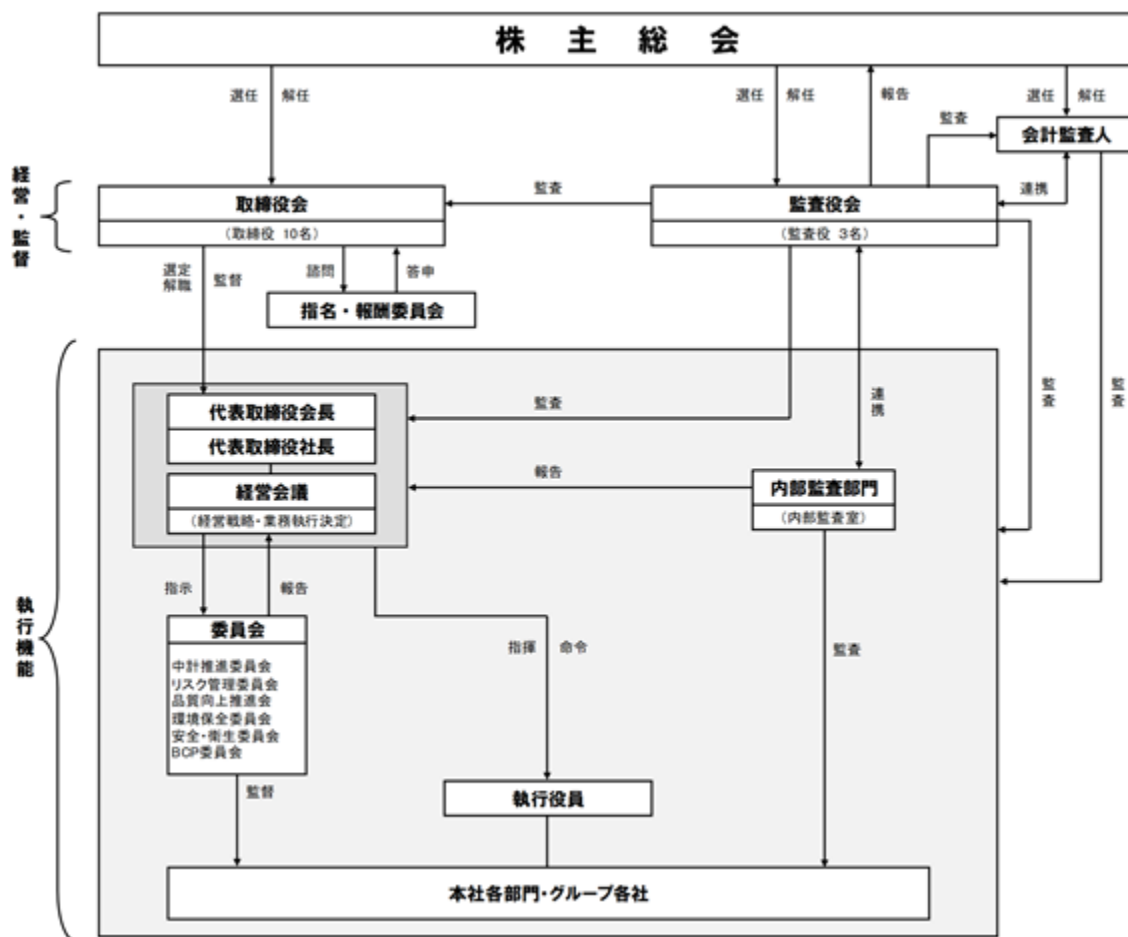
監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名（松原隆監査役、荒田和人監査役））で構成され、各監査役は監査役会で定めた監査方針や業務分担に基づき監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査をしております。加えて、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査の充実を図っております。また、当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

さらに、取締役の指名及び報酬に関して、その客観性と透明性を確保するために、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担う任意の「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置しております。また、同委員会は、取締役会決議により制定された規則に基づき、代表取締役会長（原田章二）、代表取締役社長（三宅康晴）及び独立役員全員（尾後貫達也社外取締役、追川道代社外取締役、松原隆社外監査役、荒田和人社外監査役）を委員として構成しており、独立役員の中から独立役員の互選によって委員長（荒田和人社外監査役）を選定しております。なお、同委員会は、取締役会からの諮問に応じ、以下の事項を協議しております。

- (1) 代表取締役社長の選任及び解任の方針
- (2) 代表取締役社長の選任及び解任の原案の策定
- (3) 取締役（独立役員としての社外取締役を除く）の選任、昇任及び解任の原案の策定
- (4) 取締役（独立役員としての社外取締役を除く）の報酬等に関する方針

当社は以上のような体制により、業務執行及び経営の監督の徹底が図れるものと考えております。

・コーポレート・ガバナンスの体制図



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は内部統制システムについての基本方針を、2015年5月1日施行の改正会社法に則り、取締役会において以下のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制（以下内部統制という）を整備する。

1. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、経営理念及び行動基準を制定する。

取締役会は「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。

企業倫理及びコンプライアンス体制等を定めた「コンプライアンス規程」及び各種社内規程の制定及び周知徹底を通じて、当社及びグループ各社の取締役及び従業員が法令等を遵守するための体制を整備する。

当社の取締役を主たるメンバーとする当社のリスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

当社及びグループ各社は、法令違反行為及び企業倫理上問題のある行為等のコンプライアンス上の問題行為について、通常の報告ルートとは別に、直接通報・相談できる手段として内部通報制度を設置・運営する。

当社及びグループ各社は、従業員を対象とするコンプライアンス研修等を策定・実施する。

内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社取締役及び監査役に報告されるものとする。

反社会的勢力への利益供与を禁止し、その排除を行うことを明記した行動規範に則り、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る法令で規定された文書や社内における重要管理文書(電磁的媒体を含む)は、当社の「文書管理規程」等関連社内規程に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社の取締役及び監査役は、常時これらの重要管理文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ各社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき、主担当となるべき部門やリスク管理委員会等にて、規程・ガイドライン・マニュアル等を制定し、周知徹底・再発防止や必要な研修等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、当社のリスク管理委員である各取締役が行うものとする。新たに生じたリスクについては、当社のリスク管理委員会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。不測の重大な事態等により当社及びグループ各社が経営危機に直面したとき、「経営危機管理規程」に則り対応し、損失の拡大防止及び危機の解決、克服若しくは回避のために全力を尽くす。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき定時開催するほか、効率的に運用するために、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な業務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。

取締役等で構成する経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため、必要に応じて取締役会付議事項を事前に審議する。

取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、日常業務の遂行に関しては、「業務分掌規程」及び「業務分掌/職務権限表」等に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。

当社の取締役会で定めた当社グループの経営計画等に基づき、当社を含めたグループ目標を定め、当社及びグループ各社の取締役・従業員がその目標を共有する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループにおいて各種専門業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当社のリスク管理委員会はこれらを横断的に管理する。

当社は、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、及びグループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制の整備を行うと共に、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたるものとする。

当社は、「関係会社管理規程」により、必要に応じた当社の承認又は当社への報告項目を定めて関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保

監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の従業員に要請することができるものとする。又、監査役がその職務を補助すべき専任の従業員の配置を求めた場合、当社は、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行い、配置を検討するものとする。

内部監査部門は監査役の要請による監査事項について取締役等の指揮命令を受けないものとする。又、監査役の職務を補助すべき専任の従業員の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法令・定款に違反する又はその恐れがある行為、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項及び内部通報制度等による通報状況及びその内容を適時適切に報告する。

内部監査部門は、当社監査役に対して、内部監査の実施状況について報告しなければならないものとする。

当社の監査役は、必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等から報告を求めることができる。

又、当社の監査役は、取締役又は従業員に対する助言・勧告等の意見の表明や取締役の行為の差し止め等必要な措置を適時に講じることができる。

8. 前号の報告を行った者が報告をしたことを理由に不当な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役、従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役、従業員等に周知徹底する。
当社及びグループ各社は、内部通報制度に通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社「コンプライアンス規程」で明文化する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求に従い速やかに処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役及び内部監査部門は、定期的に監査役との間で意見交換を行う。又、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役職務が実効的に行われる体制を整備する。
当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、監査役が定める「監査役監査基準」及び「監査役会規則」を尊重する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の尾後貴達也氏及び追川道代氏並びに社外監査役の荒田和人氏との間で締結している責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の概要>

会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	原田 章二	1954年1月30日生	1975年5月 当社入社 1982年3月 当社取締役 1989年3月 当社常務取締役 1996年7月 当社専務取締役 1996年7月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. CHAIRMAN OF THE BOARD (現任) 1996年9月 当社代表取締役専務 2006年6月 当社代表取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役社長 2012年5月 上海日安電子有限公司[現 上海原田新汽車天線有限公司]董事長 (現任) 2012年5月 NIPPON ANTENNA (PHILIPPINES) INC. [現 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.] CHAIRMAN OF THE BOARD (現任) 2012年6月 大連原田工業有限公司董事長 (現任) 2014年6月 HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR PRESIDENTE (現任) 2014年6月 HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL (現任) 2014年6月 台湾原田投資股份有限公司董事長 (現任) 2019年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注)3	2,354
代表取締役社長 内部監査室担当	三宅 康晴	1961年3月8日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2003年10月 株式会社りそなホールディングス競争力向上委員会事務局部長 2007年6月 株式会社りそなホールディングスリスク統括部長 2009年4月 株式会社りそな銀行執行役員 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社内部監査室担当(現任)	(注)3	5
専務取締役 総合企画部担当 兼 管理本部 担当	檜山 洋一	1961年9月8日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2006年7月 当社執行役員 2011年4月 当社上席執行役員 2012年6月 当社取締役 2014年4月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役(現任) 2019年6月 当社総合企画部担当兼管理本部担当(現任)	(注)3	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 事業統轄本部担当 兼 事業推進本部担当 兼 アドバンスドテクニカルセンター担当	上山 智	1957年12月4日生	1988年3月 当社入社 2005年8月 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED MANAGING DIRECTOR 2011年3月 当社執行役員 2013年4月 当社上席執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役(現任) 2019年6月 当社事業統轄本部担当兼事業推進本部担当兼アドバンスドテクニカルセンター担当(現任)	(注)3	4
取締役 事業推進本部長	佐々木 徹	1964年3月23日生	1986年4月 当社入社 2009年1月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2010年3月 当社執行役員 2013年4月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社事業推進本部長(現任)	(注)3	10
取締役 事業統轄本部長	畠山 茂樹	1957年8月18日生	1982年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2014年4月 HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR PRESIDENT 2015年7月 当社上席執行役員 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社事業統轄本部長(現任)	(注)3	11
取締役 事業統轄本部副担当(製造領域担当) 兼 新潟事業所担当	加藤 正	1958年4月17日生	1995年7月 新潟ハラダ工業株式会社(現 当社新潟事業所)入社 2001年7月 新潟ハラダ工業株式会社(現 当社新潟事業所)工場長 2003年6月 当社入社 2003年6月 原田通信株式会社(現 当社新潟事業所)代表取締役社長 2004年12月 大連原田工業有限公司董事総経理 2008年6月 原田通信株式会社(現 当社新潟事業所)代表取締役社長 2012年5月 HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED GENERAL DIRECTOR OF THE BOARD 2013年12月 当社執行役員 2015年4月 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR PRESIDENT 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社事業統轄本部副担当(製造領域担当)兼新潟事業所担当(現任)	(注)3	11
取締役 総合企画部長 兼 管理本部長 兼 総合企画部戦略企画室長	青木 隆	1969年2月4日生	1995年6月 当社入社 2012年7月 当社執行役員 2014年8月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社総合企画部長兼管理本部長兼総合企画部戦略企画室長(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	尾後貫 達也	1946年7月15日生	1970年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1998年6月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)取締役 2001年9月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)専務執行役員 2003年6月 昭和地所株式会社代表取締役社長 2003年10月 株式会社稲葉製作所非常勤監査役 2015年10月 株式会社稲葉製作所社外取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	追川 道代	1961年5月1日生	1996年4月 司法研修所入所 1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1998年4月 紀尾井坂テーミス総合法律事務所入所(現任) 1998年9月 第二東京弁護士会選挙管理委員会委員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
監査役 常勤	松原 隆	1961年9月15日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2001年4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)加古川支店長 2007年4月 株式会社りそな銀行新都心営業第二部長 2014年4月 りそな決済サービス株式会社大阪支店長兼決済ビジネス営業部部长 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役 常勤	松澤 秀人	1961年7月21日生	1990年10月 当社入社 2015年10月 当社総務法務部長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	8
監査役 非常勤	荒田 和人	1951年9月14日生	1980年11月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2011年10月 公認会計士・税理士荒田会計事務所所長(現任) 2013年1月 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役(現任) 2014年6月 富士古河E&C株式会社非常勤監査役 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 東テク株式会社非常勤監査役(現任)	(注)6	0
計					2,464

(注)1. 取締役の尾後貫達也氏及び追川道代氏の両名は、社外取締役であります。

2. 監査役の松原隆氏及び荒田和人氏の両名は、社外監査役であります。

3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

- ・社外取締役尾後貫達氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・社外取締役追川道代氏は、弁護士としての専門的な知識や経験、幅広い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・社外監査役松原隆氏は、内部監査部門での豊富な経験や、公認内部監査人としての知見を有しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・社外監査役荒田和人氏は、公認会計士・税理士荒田会計事務所の代表者であり、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において、各氏の豊富な経験と幅広い見識を踏まえた発言を行うことにより、客観的・中立的立場から、当社の経営の監視機能を果たすと考えております。社外取締役は、社外を含む監査役との会合を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握するとともに、経営課題や内部管理上の問題について共有、意見交換を行う等相互連携を図っております。また、出席する経営会議及び取締役会において適宜意見を表明しております。

なお、社外取締役及び社外監査役全員が当社で定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役又は社外監査役について、以下のとおり当社が独立性を判断するための基準を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

原田工業株式会社(以下、「当社」という。)は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員(候補者を含む。)が次の項目のいずれかに該当する場合、当該社外役員は独立性を有しないものとみなす。

1. 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)
2. 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 当社の主要株主(注5)(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者をいう。)
5. 当社が多額の寄付(注6)を行っている先又はその業務執行者
6. 過去1年間において、上記1から3のいずれかに該当していた者
7. 次の(1)から(7)のいずれかに掲げる者(重要(注7)でない者を除く。)の近親者(注8)
 - (1) 当社の子会社の業務執行者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
 - (3) 当社を主要な取引先とする者(注9)又はその業務執行者
 - (4) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者をいう。)
 - (7) 過去1年間において、上記(1)から(5)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合は、業務執行者でない取締役を含む。)であった者

(注1) 当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者のことをいう。

(注2) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に掲げる業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人等を指す。なお、監査役は含まない。

- (注3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを行っている者のことをいう。
- (注4) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益のことをいう。なお、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%以上の金額のことをいう。
- (注5) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって議決権の10%以上の議決権を保有している株主のことをいう。
- (注6) 多額の寄付とは、直近事業年度において当社が支払った寄付金につき、個人、団体に限らず年間1,000万円以上の金額のことをいう。
- (注7) 重要な者とは、会社・取引先の役員、部長職以上の上級管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等である。
- (注8) 近親者とは、二親等内の親族をいう。ただし、離婚、離縁等によって親族関係が解消されている場合を除く。
- (注9) 当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者のことをいう。

上記の基準に基づき、当社は社外取締役である尾後貫達也氏及び追川道代氏、社外監査役である松原隆氏及び荒田和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の社外監査役は、社内監査役とともに、重要な会議に出席し、組織的・継続的監査の担い手となり、日常のモニタリング活動等を通じて可能な限り情報収集に努め、日常的に会計監査人及び内部監査室等との連携をもち、情報共有及び協議等を行い、非常勤の社外監査役との間で情報の共有化を図っております。非常勤の社外監査役は、重要な会議に出席するほか、監査役会において公正な意見の陳述、社外で得られる有用な情報及び資料の提供を行い、適法監査の実行と期末計算書類の監査及び期末監査意見の提出を行っております。

また、常勤の社外監査役は、社内監査役とともに定期的に開催する三様監査情報連絡会に出席し、会計監査人及び内部監査室との情報共有・意見交換等を行い、連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（社外監査役）で構成され、各監査役は監査役会で定めた監査の基本方針・監査計画及び業務分担に基づき監査を実施しております。なお、監査役のうち社外監査役の荒田和人氏は、公認会計士及び税理士資格を有し、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、各監査役の出席率はそれぞれ100%となっております。

監査役会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役の活動としては、取締役・子会社代表者等との意思疎通・情報交換、取締役会のほか重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・子会社における業務及び財産状況の調査、事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っています。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の独立した組織として内部監査室（室長以下3名）を設置しており、当社及びグループの業務活動に係る内部監査に加え、内部統制の有効性等を検証、評価しております。内部監査室は、年度始めに、グループ全体の内部統制状況を考慮した年度の監査計画を作成し、計画的に監査を実施しております。監査結果は、定期的に経営者、監査役等に報告し、牽制機能の充実を図るとともに、業務改善のための提案を行っております。また、監査法人及び監査役と定期的に監査結果等について協議や意見・情報交換を行う等、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	薬袋 政彦	EY新日本有限責任監査法人
業務執行社員	成田 礼子	

- ・継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
- ・当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで、総合的に判断し、会計監査人を選定しております。なお、当社監査役会は、以下のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、経営執行部門から会計監査人の活動実態等について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人からの会計監査等についての報告聴取及び現場立会いでの会計監査人の監査品質を維持し適切に監査をしているか等を評価し、総合的に判断し協議した上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、また、法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性の評価、及び会計監査人に求められる独立性と専門性を有していることを7つの評価基準（監査法人の品質管理 監査チーム 監査報酬等 監査役等とのコミュニケーション 経営者等との関係 グループ監査 不正リスク）からなる「会計監査人の評価基準チェックリスト」を作成し、調査・検証しております。

この結果、監査体制の品質管理状況は当社会計監査の有効性に影響を及ぼすものではなく、また、独立性に関しては指摘すべき事項はなく、さらに、業務執行社員及び補助者の会計監査に関する専門性・習熟度に問題は認められず、監査方法、監査内容は相応であり、適切であるとの評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	51,000	-	51,000	-
連結子会社	1,300	-	1,200	-
計	52,300	-	52,200	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	87,678	2,793	87,010	1,638
計	87,678	2,793	87,010	1,638

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に係る助言業務等であります。

（当連結会計年度）

新収益認識基準の適用に係る助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬見積りの算出根拠等を調査検討した結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の質が維持される相応の監査人員数・時間等の根拠及び監査の考え方を確認し、提示された監査報酬額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は役位に応じて定められた基準を基に業務執行の状況及び貢献度等を勘案した基本報酬と業績評価に基づいた業績連動報酬（役員賞与）の二つをもって支給を決定する方針としております。

役員賞与は業績連動を基本とし、連結業績における営業利益、経常利益、当期純利益等を総合的に勘案し、月額報酬を基礎とした4ヵ月分を上限とした範囲において決定をしております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。また、監査役に対する報酬は、監視という業務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その配分を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その配分を監査役の協議により決定しております。

- 1) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 2) 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議されました。
- 3) 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されました。

当社は、代表取締役を含む取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、もってコーポレート・ガバナンス体制を、更に一層充実させることを目的として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長及び独立役員全員を委員として構成することとし、委員長は、独立役員の中から独立役員の互選によって選定しております。

なお、取締役及び監査役について、退職慰労金の制度はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	238,387	212,887	25,500	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	12,600	12,600	-	-	1
社外役員	30,000	30,000	-	-	4

- (注) 1. 個別の役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がおりませんので記載を省略しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 5. 上記の報酬には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額（取締役8名に対し25,500千円）
 6. 上記報酬等の額のほか、2009年6月26日開催の第52期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議にもとづく退職慰労金として、退任取締役1名に対し7,560千円を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。保有の意義が認められる場合とは、主として取引先との良好な取引関係を構築・維持・強化し、事業の円滑な推進を図るため、取引先からの保有要請を受けた場合に、取引先の財務状況、ガバナンス、株価、株式の流動性、取引状況、経済合理性等を総合的かつ慎重に判断した上で、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断され、かつ株主共同の利益を害する可能性がない場合を言います。

保有する株式については、取引関係の維持・強化、ひいては当社グループの事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、個別銘柄毎に、毎年1回取締役会において、継続的に保有目的の適切性、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し検証を行っております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	56,289

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそなホールディングス	97,100	97,100	取引関係等維持のため保有しております。また、資本コストを踏まえ、配当、含み益等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しており、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しております。	無
	31,576	46,578		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	55,800	55,800	取引関係等維持のため保有しております。また、資本コストを踏まえ、配当、含み益等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しており、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しております。	無
	22,487	30,690		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,000	18,000	取引関係等維持のため保有しております。また、資本コストを踏まえ、配当、含み益等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しており、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しております。	無
	2,224	3,083		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,888,768	5,881,254
受取手形及び売掛金	7,962,315	6,693,388
商品及び製品	5,182,677	5,750,918
仕掛品	630,204	670,765
原材料及び貯蔵品	5,170,369	4,715,590
その他	1,113,103	1,194,199
貸倒引当金	22,809	22,045
流動資産合計	26,924,628	24,884,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 1,662,007	² 1,776,402
機械装置及び運搬具（純額）	1,371,077	1,507,578
土地	² 897,756	² 894,991
その他（純額）	1,340,312	2,476,755
有形固定資産合計	³ 5,271,153	³ 6,655,728
無形固定資産	363,498	345,305
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	9,512	15,410
繰延税金資産	1,615,927	1,608,035
その他	¹ 1,051,696	¹ 929,172
投資その他の資産合計	2,677,136	2,552,618
固定資産合計	8,311,788	9,553,652
資産合計	35,236,417	34,437,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,748,617	3,169,344
電子記録債務	734,288	631,159
短期借入金	2 11,424,233	2 11,461,618
1年内返済予定の長期借入金	2 500,000	2 1,000,000
未払法人税等	1,687,761	606,257
賞与引当金	340,814	299,257
役員賞与引当金	33,500	25,500
その他	1,457,572	1,672,516
流動負債合計	19,926,786	18,865,652
固定負債		
長期借入金	2 1,000,000	2 500,000
退職給付に係る負債	168,114	216,276
その他	338,247	1,129,480
固定負債合計	1,506,361	1,845,757
負債合計	21,433,148	20,711,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,181	2,019,181
資本剰余金	1,859,981	1,859,981
利益剰余金	10,174,863	10,211,971
自己株式	2,346	2,377
株主資本合計	14,051,679	14,088,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,637	9,162
為替換算調整勘定	147,758	190,434
退職給付に係る調整累計額	115,290	162,845
その他の包括利益累計額合計	248,411	362,442
純資産合計	13,803,268	13,726,313
負債純資産合計	35,236,417	34,437,723

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	43,135,691	41,136,570
売上原価	1 33,089,402	1 32,057,527
売上総利益	10,046,288	9,079,043
販売費及び一般管理費	2, 3 8,309,287	2, 3 8,395,766
営業利益	1,737,001	683,276
営業外収益		
受取利息	43,685	38,199
作業くず売却益	26,504	19,078
その他	80,978	109,331
営業外収益合計	151,167	166,609
営業外費用		
支払利息	202,129	267,276
為替差損	232,203	62,434
その他	10,546	32,794
営業外費用合計	444,879	362,505
経常利益	1,443,290	487,380
特別利益		
固定資産売却益	4 136,510	4 3,671
特別利益合計	136,510	3,671
特別損失		
固定資産除却損	17,241	9,245
減損損失	5 991	5 8,117
その他	336	261
特別損失合計	18,570	17,624
税金等調整前当期純利益	1,561,230	473,428
法人税、住民税及び事業税	727,808	317,684
過年度法人税等戻入額	-	6 330,842
過年度法人税等	7 173,371	7 267,469
法人税等調整額	276,844	18,877
法人税等合計	624,335	273,188
当期純利益	936,894	200,239
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	936,894	200,239

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	936,894	200,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,445	23,800
為替換算調整勘定	527,641	42,675
退職給付に係る調整額	11,829	47,555
その他の包括利益合計	555,915	114,031
包括利益	380,979	86,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	380,979	86,207
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,019,181	1,859,981	9,455,477	2,343	13,332,297
当期変動額					
剰余金の配当			217,509		217,509
親会社株主に帰属する当期純利益			936,894		936,894
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	719,385	3	719,382
当期末残高	2,019,181	1,859,981	10,174,863	2,346	14,051,679

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	31,082	379,882	103,461	307,504	13,639,801
当期変動額					
剰余金の配当					217,509
親会社株主に帰属する当期純利益					936,894
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	16,445	527,641	11,829	555,915	555,915
当期変動額合計	16,445	527,641	11,829	555,915	163,466
当期末残高	14,637	147,758	115,290	248,411	13,803,268

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,019,181	1,859,981	10,174,863	2,346	14,051,679
当期変動額					
剰余金の配当			163,131		163,131
親会社株主に帰属する当期純利益			200,239		200,239
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	37,107	30	37,076
当期末残高	2,019,181	1,859,981	10,211,971	2,377	14,088,756

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,637	147,758	115,290	248,411	13,803,268
当期変動額					
剰余金の配当					163,131
親会社株主に帰属する当期純利益					200,239
自己株式の取得					30
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	23,800	42,675	47,555	114,031	114,031
当期変動額合計	23,800	42,675	47,555	114,031	76,954
当期末残高	9,162	190,434	162,845	362,442	13,726,313

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,561,230	473,428
減価償却費	867,321	1,009,404
支払利息	202,129	267,276
売上債権の増減額（は増加）	115,203	1,217,733
たな卸資産の増減額（は増加）	1,174,708	252,177
仕入債務の増減額（は減少）	724,705	620,475
その他	490,558	112,914
小計	1,574,916	2,208,102
利息の支払額	201,704	272,970
法人税等の支払額	1,252,443	1,456,476
その他の収入	47,617	41,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,385	520,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,116,656	1,185,417
無形固定資産の取得による支出	116,634	91,726
その他	87,778	39,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,321,068	1,316,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	35,222,218	40,511,711
短期借入金の返済による支出	34,162,122	40,290,494
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	112,500	500,000
リース債務の返済による支出	20,891	138,382
配当金の支払額	216,635	162,644
その他	3	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	710,065	79,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	273,706	131,690
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	716,324	1,007,545
現金及び現金同等物の期首残高	7,587,100	6,870,776
現金及び現金同等物の期末残高	6,870,776	5,863,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略をしておりません。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

HARADA ANTENNAS LIMITED

HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

HARADA ANTENNAS LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.)及び関連会社(METALTRONIC, C.A.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は提出会社と同一であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.については12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、一部の在外連結子会社については先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～13年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

また、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他」が229,803千円、流動負債の「その他」が43,123千円、固定負債の「その他」が181,158千円増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,328千円は、「減損損失」991千円、「その他」336千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(は益)」及び「有形固定資産売却損益(は益)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において独立掲記していた、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(は益)」104,824千円及び「有形固定資産売却損益(は益)」136,173千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返却による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた20,894千円は、「リース債務の返却による支出」20,891千円、「その他」3千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、自動車メーカーの生産一時休止や減産等は当社グループの操業に影響を及ぼしております。新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難ではありますが、当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後、2021年3月期の一定期間に亘って新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	11,726千円	11,836千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	226,314千円	212,433千円
土地	295,228	295,228
計	521,543	507,662

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	9,960,806千円	9,680,624千円
1年内返済予定の長期借入金	500,000	1,000,000
長期借入金	1,000,000	500,000
計	11,460,806	11,180,624

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,523,367千円	17,085,572千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
278,635千円	212,257千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	1,221,350千円	976,833千円
給料	2,220,617	2,253,683
賞与引当金繰入額	137,237	126,100
役員賞与引当金繰入額	33,500	25,500
研究開発費	1,421,732	1,339,488
退職給付費用	88,050	83,894

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,421,732千円	1,339,488千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に当社の連結子会社である大連原田工業有限公司が所有していた寮の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

- 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	当社(東京都品川区、新潟県長岡市、岩手県一関市)	機械装置及び運搬具	36
		土地	954
		その他	-

(グルーピングの方法)

当社は、事業セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っております。

(減損損失認識に至った経緯)

遊休資産については今後の使用見込がたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(991千円)として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定の方法)

遊休資産については正味売却価額で評価しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	金額（千円）
遊休資産	当社（東京都品川区、新潟県長岡市、岩手県一関市）、大連原田工業有限公司（中華人民共和国遼寧省大連市）	機械装置及び運搬具	796
		土地	1,173
		その他	6,148

（グルーピングの方法）

当社は、事業セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っております。

（減損損失認識に至った経緯）

遊休資産については今後の使用見込がたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,117千円）として特別損失に計上いたしました。

（回収可能価額の算定の方法）

遊休資産については正味売却価額で評価しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しております。

6 過年度法人税等戻入額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社である大連原田工業有限公司が中国税務当局より受けていた移転価格税制に係る調査に関し、負担見込額を未払法人税等として計上しておりました。2005年から2014年に係る更正決定通知を受領したことに伴い、納付すべき税額が確定いたしました。確定した税額が2019年3月期までに見積計上した未払法人税等の金額を下回ったため、未払法人税等の一部を取崩し、過年度法人税等戻入額として計上しております。

7 過年度法人税等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の連結子会社であるHARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITEDは、当社及び当社の連結子会社との取引に関し、ベトナム税務当局による移転価格税制に係る調査を受けております。当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、追徴税額等の見込額を過年度法人税等として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社である大連原田工業有限公司は、2005年から2014年に係る移転価格税制に基づく更正を基礎とし、2015年から2018年における当社及び当社の連結子会社との取引に関し、発生の可能性が高いと予想される追徴税の負担見込額を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,555千円	24,063千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	16,555	24,063
税効果額	110	262
その他有価証券評価差額金	16,445	23,800
為替換算調整勘定：		
当期発生額	527,641	42,675
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	38,757	83,300
組替調整額	13,604	19,551
税効果調整前	25,153	63,748
税効果額	13,324	16,193
退職給付に係る調整額	11,829	47,555
その他の包括利益合計	555,915	114,031

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,758,000	-	-	21,758,000
合計	21,758,000	-	-	21,758,000
自己株式				
普通株式(注)	7,098	4	-	7,102
合計	7,098	4	-	7,102

(注) 普通株式の自己株式数の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	217,509	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	163,131	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,758,000	-	-	21,758,000
合計	21,758,000	-	-	21,758,000
自己株式				
普通株式（注）	7,102	39	-	7,141
合計	7,102	39	-	7,141

（注）普通株式の自己株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	163,131	7.5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	163,131	利益剰余金	7.5	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	6,888,768千円	5,881,254千円
預入期間が3か月を超える定期預金	17,992	18,024
現金及び現金同等物	6,870,776	5,863,230

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	98,347	92,895
1年超	300,236	101,695
合計	398,584	194,591

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,888,768	6,888,768	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,962,315	7,962,315	-
(3) 投資有価証券	80,352	80,352	-
資産計	14,931,435	14,931,435	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,748,617	3,748,617	-
(2) 電子記録債務	734,288	734,288	-
(3) 短期借入金	11,424,233	11,424,233	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)	1,500,000	1,503,839	3,839
負債計	17,407,138	17,410,978	3,839

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,881,254	5,881,254	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,693,388	6,693,388	-
(3) 投資有価証券	56,289	56,289	-
資産計	12,630,931	12,630,931	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,169,344	3,169,344	-
(2) 電子記録債務	631,159	631,159	-
(3) 短期借入金	11,461,618	11,461,618	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)	1,500,000	1,501,814	1,814
負債計	16,762,121	16,763,936	1,814

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金(1年内返済予定含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	11,826	11,836

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,883,289	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,962,315	-	-	-
合計	14,845,604	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,877,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,693,388	-	-	-
合計	12,571,207	-	-	-

4. 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	500,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	80,352	65,304	15,048
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,352	65,304	15,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		80,352	65,304	15,048

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,224	1,742	482
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,224	1,742	482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	54,064	63,561	9,497
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	54,064	63,561	9,497
合計		56,289	65,304	9,014

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	100	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は確定給付企業年金制度を設けております。

なお、一部の海外連結子会社でも確定給付型又は確定拠出型の制度を設けております。

また、提出会社は、総合設立型厚生年金基金制度を設けており、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,885,851 千円	1,911,445 千円
勤務費用	147,668	149,000
利息費用	20,212	22,752
退職給付の支払額	131,749	144,308
数理計算上の差異の発生額	2,742	2,068
その他	7,794	5,898
退職給付債務の期末残高	1,911,445	1,942,719

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,718,149 千円	1,752,843 千円
期待運用収益	63,462	66,605
数理計算上の差異の発生額	44,346	86,875
事業主からの拠出額	140,926	138,801
退職給付の支払額	126,212	139,248
その他	864	9,728
年金資産の期末残高	1,752,843	1,741,853

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
イ. 積立型制度の退職給付債務	1,817,020 千円	1,819,659 千円
ロ. 年金資産	1,752,843	1,741,853
ハ. (イ + ロ)	64,176	77,806
ニ. 非積立型制度の退職給付債務	94,425	123,060
ホ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額(ハ + ニ)	158,601	200,866
ヘ. 退職給付に係る資産	9,512	15,410
ト. 退職給付に係る負債	168,114	216,276
チ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額(ヘ + ト)	158,601	200,866

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	147,668 千円	149,000 千円
利息費用	20,212	22,752
期待運用収益	63,462	66,605
数理計算上の差異の費用処理額	13,604	19,551
確定給付制度に係る退職給付費用	118,022	124,699

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	25,153 千円	63,748 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	157,332 千円	221,080 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	57.3 %	65.6 %
株式	32.3	23.1
現金及び預金	4.0	4.1
その他	6.4	7.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4～8.8 %	0.4～7.1 %
長期期待運用収益率	3.6～7.7	3.6～7.1
予想昇給率	3.8～7.5	3.0～7.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,479千円、当連結会計年度18,011千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度36,065千円、当連結会計年度34,921千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	64,840,677千円	62,661,552千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	54,687,034	53,613,617
差引額	10,153,643	9,047,935

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

1.77% (2018年3月分掛金拠出額)

1.66% (2019年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度15,500,013千円、当連結会計年度14,141,514千円)であります。本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は第1年金償却年数8年3ヵ月、第2年金償却年数3年2ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度35,207千円、当連結会計年度33,941千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
開発費仕掛計上	1,005,592千円	1,063,928千円
たな卸資産評価損	295,598	317,760
減価償却費	158,684	138,754
税務上の繰越欠損金(注)	113,152	126,123
退職給付に係る負債	62,882	87,125
減損損失	84,186	82,670
賞与引当金	87,097	80,416
未払費用の否認	42,061	74,367
役員退職慰労未払額	61,218	58,905
その他	205,602	215,556
繰延税金資産小計	2,116,077	2,245,609
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	66,622	117,839
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	261,508	353,220
評価性引当額小計	328,130	471,060
繰延税金資産合計	1,787,947	1,774,549
繰延税金負債		
海外子会社留保利益	101,750	96,676
前払年金費用	30,949	46,902
その他	39,320	22,935
繰延税金負債合計	172,019	166,513
繰延税金資産の純額	1,615,927	1,608,035

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	5,182	-	98,807	9,161	113,152
評価性引当額	-	-	-	-	61,610	5,011	66,622
繰延税金資産	-	-	5,182	-	37,197	4,149	46,530

() 税務上の繰越欠損金は、該当各国の法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	5,115	-	87,829	33,178	-	126,123
評価性引当額	-	5,115	-	79,545	33,178	-	117,839
繰延税金資産	-	-	-	8,283	-	-	8,283

() 税務上の繰越欠損金は、該当各国の法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員賞与等永久に損金算入されない項目	8.7	38.5
評価性引当金	2.0	35.8
外国源泉税	2.1	6.3
外国税額控除	1.1	3.2
移転価格税制関連	11.1	12.8
税額控除	1.0	17.5
海外子会社との実効税率差異	10.7	20.1
その他	1.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	57.7

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア、北米、欧州等の各地域を主にHARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司が販売を担当しております。また、当社、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.、上海原田新汽車天線有限公司が各地域に向けた製品の生産を担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北中米」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。「日本」では、自動車部品及び通信関連機器等の生産・販売をしており、「アジア」、「北中米」、「欧州」では、自動車部品等の生産・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場の実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	北中米	欧州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	15,533,730	11,247,303	12,414,356	3,940,300	43,135,691	-	43,135,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,577,457	13,883,539	92,613	978,945	18,532,556	18,532,556	-
計	19,111,188	25,130,843	12,506,970	4,919,245	61,668,247	18,532,556	43,135,691
セグメント利益	721,667	452,383	279,098	259,244	1,712,393	24,608	1,737,001
セグメント資産	20,228,728	17,308,254	8,231,305	2,960,200	48,728,488	13,492,071	35,236,417
その他の項目							
減価償却費	99,820	525,489	217,089	24,922	867,321	-	867,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	142,057	695,790	414,304	633	1,252,784	-	1,252,784

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額24,608千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 13,492,071千円は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	北中米	欧州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	15,169,854	8,625,031	12,954,269	4,387,415	41,136,570	-	41,136,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,666,166	15,287,474	64,794	1,312,524	19,330,959	19,330,959	-
計	17,836,021	23,912,505	13,019,063	5,699,939	60,467,530	19,330,959	41,136,570
セグメント利益又は損失()	66,362	209,879	205,899	298,807	648,223	35,053	683,276
セグメント資産	19,622,644	16,698,679	8,544,208	3,229,155	48,094,687	13,656,964	34,437,723
その他の項目							
減価償却費	103,623	644,502	239,183	22,094	1,009,404	-	1,009,404
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	106,783	1,762,833	389,898	19,803	2,279,318	-	2,279,318

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額35,053千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 13,656,964千円は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車関連機器	通信関連機器	その他	合計
外部顧客への売上高	43,114,398	20,708	584	43,135,691

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	米国	その他	合計
15,533,730	6,531,720	9,400,556	11,669,683	43,135,691

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	メキシコ	その他のアジア	その他	合計
1,394,916	1,063,200	1,682,251	890,295	240,489	5,271,153

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ株式会社	3,364,814	日本

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車関連機器	通信関連機器	その他	合計
外部顧客への売上高	41,083,219	53,241	109	41,136,570

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	米国	欧州	その他	合計
15,169,854	4,548,896	10,305,716	4,271,401	6,840,701	41,136,570

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	ベトナム	メキシコ	その他の アジア	その他	合計
1,385,251	1,155,279	1,387,138	1,831,563	600,392	296,101	6,655,728

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ford Motor Company	4,448,756	北中米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	日本	アジア	北中米	欧州	合計
減損損失	991	-	-	-	991

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	アジア	北中米	欧州	合計
減損損失	1,554	6,563	-	-	8,117

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	原田 修一	-	-	当社名誉会長	（被所有）直接 13.5	顧問契約	顧問料の支払	11,111	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	原田 修一	-	-	当社最高顧問	（被所有）直接 13.4	顧問契約	顧問料の支払	11,111	-	-

(注) 1. 原田修一氏は、当社代表取締役会長 原田章二の実兄であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料については、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	634円61銭	631円07銭
1株当たり当期純利益金額	43円07銭	9円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	936,894	200,239
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	936,894	200,239
普通株式の期中平均株式数（千株）	21,750	21,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,424,233	11,461,618	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500,000	1,000,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,794	33,625	2.3	-
1年以内に返済予定のリース負債	67,629	99,329	3.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000,000	500,000	0.3	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,383	52,165	1.7	2021年～2025年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	225,638	786,887	4.1	2021年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,289,677	13,933,625	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務、リース債務及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の一部については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については、「平均利率」の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務並びにリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	500,000	-
リース債務	25,681	15,885	8,093	2,505
リース負債	99,639	106,136	98,026	80,707

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,655,648	21,182,384	31,301,266	41,136,570
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	187,526	315,368	501,432	473,428
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	130,508	135,654	206,605	200,239
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.00	6.24	9.50	9.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.00	0.24	3.26	0.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,396,534	736,756
受取手形	48,231	26,632
電子記録債権	198,631	269,253
売掛金	4,350,269	3,481,658
商品及び製品	1,548,938	1,648,729
仕掛品	19,191	46,675
原材料及び貯蔵品	224,386	211,828
短期貸付金	350,040	66,932
その他	759,953	899,239
貸倒引当金	109,479	42,739
流動資産合計	2 8,786,695	2 7,344,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 525,302	1 500,255
構築物	53	0
機械及び装置	35,015	32,147
車両運搬具	2,065	2,285
工具、器具及び備品	32,256	31,578
土地	1 775,093	1 773,920
リース資産	56,228	59,471
建設仮勘定	3,711	11,033
有形固定資産合計	1,429,727	1,410,690
無形固定資産		
ソフトウェア	20,446	26,804
その他	3,479	3,479
無形固定資産合計	23,925	30,283
投資その他の資産		
投資有価証券	80,452	56,289
関係会社株式	1,491,601	1,491,601
関係会社出資金	1,366,521	1,366,521
長期貸付金	-	469
関係会社長期貸付金	5,569,271	6,821,199
前払年金費用	99,885	151,011
繰延税金資産	1,225,934	1,265,883
その他	513,650	562,645
貸倒引当金	895,379	1,273,075
投資その他の資産合計	9,451,938	10,442,546
固定資産合計	10,905,592	11,883,520
資産合計	19,692,287	19,228,486

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	310,230	232,940
電子記録債務	734,288	631,159
買掛金	1,671,634	1,769,169
短期借入金	1 7,471,411	1 7,699,559
1年内返済予定の長期借入金	1 500,000	1 1,000,000
リース債務	18,074	20,772
未払法人税等	144,083	21,476
賞与引当金	245,035	225,294
役員賞与引当金	33,500	25,500
その他	391,020	405,989
流動負債合計	2 11,519,277	2 12,031,860
固定負債		
長期借入金	1 1,000,000	1 500,000
リース債務	40,282	40,231
資産除去債務	91,134	93,119
その他	199,728	197,307
固定負債合計	1,331,146	830,659
負債合計	12,850,423	12,862,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,181	2,019,181
資本剰余金		
資本準備金	1,859,981	1,859,981
資本剰余金合計	1,859,981	1,859,981
利益剰余金		
利益準備金	214,500	214,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,735,909	1,283,842
利益剰余金合計	2,950,409	2,498,342
自己株式	2,346	2,377
株主資本合計	6,827,226	6,375,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,637	9,162
評価・換算差額等合計	14,637	9,162
純資産合計	6,841,863	6,365,965
負債純資産合計	19,692,287	19,228,486

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 19,111,188	1 17,836,021
売上原価	1 14,498,626	1 14,087,408
売上総利益	4,612,561	3,748,612
販売費及び一般管理費	1, 2 3,996,442	1, 2 3,957,025
営業利益又は営業損失()	616,118	208,412
営業外収益		
受取利息	113,538	130,876
受取配当金	3,297	225,029
その他	44,960	46,872
営業外収益合計	1 161,796	1 402,778
営業外費用		
支払利息	122,041	137,245
為替差損	42,598	-
その他	1,264	1,260
営業外費用合計	1 165,905	1 138,505
経常利益	612,009	55,860
特別利益		
固定資産売却益	424	353
特別利益合計	424	353
特別損失		
貸倒引当金繰入額	286,405	310,956
その他	3,666	4,281
特別損失合計	290,071	315,237
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	322,363	259,023
法人税、住民税及び事業税	490,002	69,597
法人税等調整額	213,152	39,685
法人税等合計	276,850	29,911
当期純利益又は当期純損失()	45,513	288,934

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,907,905	3,122,405	2,343	6,999,225
当期変動額									
剰余金の配当						217,509	217,509		217,509
当期純利益						45,513	45,513		45,513
自己株式の取得								3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	171,995	171,995	3	171,999
当期末残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,735,909	2,950,409	2,346	6,827,226

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	31,082	31,082	7,030,308
当期変動額			
剰余金の配当			217,509
当期純利益			45,513
自己株式の取得			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,445	16,445	16,445
当期変動額合計	16,445	16,445	188,444
当期末残高	14,637	14,637	6,841,863

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,735,909	2,950,409	2,346	6,827,226
当期変動額									
剰余金の配当						163,131	163,131		163,131
当期純損失（ ）						288,934	288,934		288,934
自己株式の取得								30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	452,066	452,066	30	452,097
当期末残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,283,842	2,498,342	2,377	6,375,128

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,637	14,637	6,841,863
当期変動額			
剰余金の配当			163,131
当期純損失（ ）			288,934
自己株式の取得			30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,800	23,800	23,800
当期変動額合計	23,800	23,800	475,898
当期末残高	9,162	9,162	6,365,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、未収消費税等は、流動資産の「その他（未収入金）」に含めて表示しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた48,258千円は、「受取配当金」3,297千円、「その他」44,960千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、自動車メーカーの生産一時休止や減産等は当社の操業に影響を及ぼしております。新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社は、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後、2021年3月期の一定期間に亘って新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	226,314千円	212,433千円
土地	295,228	295,228
計	521,543	507,662

担保権に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	6,827,371千円	6,574,504千円
1年内返済予定の長期借入金	500,000	1,000,000
長期借入金	1,000,000	500,000
計	8,327,371	8,074,504

（注）上記債務のほか、関係会社の銀行借入に対する保証債務（極度額4,045,000千円）が、その対象となっております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,689,351千円	1,049,292千円
短期金銭債務	1,637,117	1,788,925

3 保証債務

関係会社の銀行借入等に対して、下記の債務保証をしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	62,443千円	- 千円
大連原田工業有限公司	1,930,658	1,435,442
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	8,124	6,977
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	499,545	380,905
HARADA Asia-Pacific Ltd.	388,535	354,040
上海原田新汽車天線有限公司	1,415,329	1,415,329
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	400,000	-
計	4,704,636	3,592,694

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,577,457千円	2,666,166千円
仕入高	12,008,916	11,418,169
その他の営業取引高	48,502	46,427
営業取引以外の取引高	150,914	387,018

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	394,920千円	383,596千円
役員報酬	243,600	255,487
給料	817,304	816,522
賞与引当金繰入額	107,192	98,397
役員賞与引当金繰入額	33,500	25,500
退職給付費用	57,323	56,570
減価償却費	25,879	27,105
研究開発費	1,133,026	1,067,261

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,491,601千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,491,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	1,276,661千円	1,276,661千円
開発費仕掛計上	1,005,592	1,063,928
関係会社出資金評価損	517,007	517,007
貸倒引当金	307,486	402,639
たな卸資産評価損	138,480	153,223
減損損失	83,994	80,835
賞与引当金	74,980	68,939
役員退職慰労未払額	61,218	58,905
繰越欠損金	-	35,240
投資有価証券評価損	24,321	31,421
資産除去債務	27,887	28,494
繰越外国税額控除	29,042	-
その他	47,188	33,897
繰延税金資産小計	3,593,860	3,751,196
評価性引当額	2,328,088	2,430,867
繰延税金資産合計	1,265,772	1,320,329
(繰延税金負債)		
前払年金費用	30,565	46,209
資産除去債務に対応する除去費用	8,861	8,088
その他	410	147
繰延税金負債合計	39,837	54,445
繰延税金資産の純額	1,225,934	1,265,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度においては
(調整)		税引前当期純損失を計
評価性引当額	27.3	上しているため記載し
役員賞与等永久に損金算入されない項目	12.1	ておりません。
留保金課税	11.1	
外国源泉税	10.4	
住民税均等割	2.6	
外国税額控除	4.0	
研究開発税制	4.9	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.9	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	525,302	10,369	0	35,416	500,255	2,456,345
	構築物	53	-	-	53	0	133,594
	機械及び装置	35,015	15,946	9,570 (200)	9,243	32,147	381,977
	車両運搬具	2,065	1,649	0	1,429	2,285	23,630
	工具、器具及び備品	32,256	28,356	577 (180)	28,457	31,578	3,031,631
	土地	775,093	-	1,173 (1,173)	-	773,920	-
	リース資産	56,228	22,336	-	19,093	59,471	79,153
	建設仮勘定	3,711	63,641	56,320	-	11,033	-
	計	1,429,727	142,298	67,642 (1,554)	93,693	1,410,690	6,106,332
無形固定資産	ソフトウェア	20,446	20,806	46	14,401	26,804	109,995
	その他	3,479	-	-	-	3,479	-
	計	23,925	20,806	46	14,401	30,283	109,995

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,004,858	310,956	-	1,315,814
賞与引当金	245,035	225,294	245,035	225,294
役員賞与引当金	33,500	25,500	33,500	25,500

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.harada.com/jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月14日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月21日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

原田工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、原田工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、原田工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

原田工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。